

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200127		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム東松戸		
所在地	千葉県松戸市高塚新田391-6		
自己評価作成日	平成22年3月1日	評価結果市町村受理日	平成22年6月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

行事は全入居者様が参加できるように事前準備や工夫を行なっています。ホームに居る全員が一つの家族のように生活できる場所が提供できるように日々努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の家のこだわり」として法人が掲げる3つの理念を基に、「安心、安全でその人らしく役割を持って生活できる」とのホーム独自の理念を掲げている。一人ひとりの小さな願いごとやつぶやかに耳を傾け、出来ること・出来ないことと決めてしまわず、やりたいこと・やれることを見つけ出し、一人ひとりが得意とすることを発揮できるよう、理念の実践に取り組んでいる。ホーム長がモットーとしている「皆が笑顔で幸せになれるように、私も笑顔で幸せに過ごします」を各職員が実践していることは、「全ての職員が生き生きと働いている」と、全ての家族が回答している家族アンケートからも読み取れる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示し朝礼時に唱和を行なっている。	法人の3項目の理念とホーム独自の理念を朝礼時に唱和し、確認し合っている。入居者に自立して快適で安全で安心して穏やかなシルバーライフを送っていただくために、入居者と職員が常に笑顔で明るくさわやかな表情でいられるホームを目指し、理念の実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や行事など地域の方々にお越しいただいている。	自治会に加入し、運動会に専用の席を設けていただき参加したり、小学校との交流も行っている。月に一度琴演奏やよさこい音頭・クリスマス会・納涼祭・餅つきなどを企画し地域の方にも参加していただく等、交流が図られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会のセミナー「認知症を考える会」の講師を務めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	レジュメを作成し会議が円滑に行なえるようにし、活動の報告も必ず行なっている。	自治会長・大家・高齢者福祉課職員・家族などの参加を得、ホーム内の日常生活、行事報告、医療についてなどを議題として概ね2ヶ月に一度開催している。出席者との間で、活発な意見交換が行われ、サービス向上に活かしている。	サービス外部評価への取り組みを議題とし、改善目標の達成について運営推進会議をモニター役として活かす工夫も期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる		認定更新時に入居者も同行し、ホームでの生活状況やホーム側の取り組み等を報告している。最低月一度は高齢福祉課を訪問し、単独外出など事故対応の相談をしたり、スプリンクラー設置補助等協力関係が築かれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修や啓発ポスターなどを通じて日々意識できるようにしている。夜間の防犯目的以外は玄関の施錠は行っていない。	研修を行うと共に、現場で身体拘束に当たるような対応について常に話し合っている。日中の玄関の開錠も含めて、身体拘束をしないケアを実践している。契約時に鍵をかけることの弊害を家族に説明し納得していただいている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や啓発ポスターなどを通じて日々意識できるようにしている。 1/8		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している			
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	疑問点など確認しながら契約作業を進めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族アンケートを元に改善項目を掲示している。	家族会があり、利用者・家族から気楽に意見を言っていたりするようにしている。面会時、ホーム長に何でもお聞きくださいとあり、「職員の対応にばらつきがある」とのご意見を頂き、ミーティングで話し合い解決する等、運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の全体会議で意見を募っている。	毎月の全体会議で、活発な意見交換が行われている。職員から「ウッドデッキがあるといいね」との提案を早速取り入れ、職員全員でウッドデッキを設置したり、草ボウボウの庭を畑にしたりと運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半期に一度職員の評価を行なっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内、社外を含め研修に参加して頂いている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>事前に何度も足を運び状況の把握に努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>契約も含め納得いただけるまで説明しています。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>御本人、御家族の思いが汲み取れるように入居前に何度も伺い話を聞くようにしている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員にもホーム内は一つの家であるとして常に指導している。</p>		
19		<p>本人と共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>御家族の思いを定期的に確認し協力しながら援助している。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>		<p>小さいころからの近所の友人が訪ねてきたり、団地の友人がよさこい踊りのボランティアで来てくれたり、ご主人の葬儀で、旧友や知人と会ったり、元の住居にお連れしたりと、とすれば疎遠になりがちな馴染みとの関係継続を支援するようにしている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>話や気の合う入居者や自立度の高い方に協力して頂き支えあえる環境づくりを行なっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている			
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や御家族から情報を得るようにしているが、把握が困難な場合は自分たちが本人の立場に立って考えるようにしている。	入居時に本人と家族や他施設にいた時の情報をきめ細かく把握している。入所後は一人ひとりの小さな願いごとやつぶやきに耳を傾け、できる・できないの判断ではなく、やってみれば出来ることを見つけ出すようにしている。プールに行きたいとずっと話していた入居者を家族と相談し、プールにお連れしたりしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族から情報を得るようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメントを行い現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議において本人の課題は何かを話し合う機会を設けている。	「サービス計画実施状況の総括及び評価」に実施状況、目標の達成度、本人の反応、介護サービス計画の評価、自由コメントを職員全員が記入しモニタリングしている。毎月のユニット会議で計画作成担当者を中心に家族の意見も取り入れ、職員が話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日行なっている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診しているが希望があれば他の医療機関の受診支援を行なっている。	入居者が適切な医療を受けられるように、提携先の医療機関による往診のほか、入居前からのかかりつけ医への受診を希望される場合には継続も可能である。また週に1回訪問看護師が来訪し、週に1回訪問歯科診療が受けられる。また医療担当の職員を決めて、毎月家族に報告している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携し情報の共有を行なっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院の際には主治医、MSWと情報共有し早期退院できるように支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医の協力を得て方針の確認を行なっている。	契約時から「看取り介護に関する同意書」を説明し、家族同意を得ている。重度化や終末期には提携先医療機関、家族、職員と話し合いが行われている。職員間でも看取りのケアを共有化されている。看取りの実績もある。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月緊急時の対応について実施している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		年に2回昼夜を想定した避難訓練が行われ、年に1回は消防立ち会いの避難訓練が行われている。現在、スプリンクラー設置工事が施工されている。備蓄は倉庫にカンパン、水、介護用品等が備わっている。また避難誘導、避難場所の確保もされている。	消防署立ち会いの避難訓練実施を地域住民にお知らせし、一緒に参加していただく等、いざという時に地域の方々の協力を得られる体制を築いておくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格やその人が歩んできた人生を否定するような声かけは行っていない。	トイレ、入浴の際に、見えない・聞こえないなど羞恥心に配慮したケアを心がけている。その人に合った親しみをこめた聞き取りやすい言葉遣いを大事にしている。過去の職業・資産関係の話はしない。ホーム内でのことを外で世間話としてもしない等、入居者のプライバシーに配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で何を求めているのか聞きだせるように工夫している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	決まった服装ではなく御本人、御家族が購入したものを身につけていただいている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回ではないが入居者様にも台所に入って頂き一緒に行なっている。	入居者と一緒に調理、盛り付け、配膳、片付けなどを行い、職員も一緒に食事を楽しんでいる。また施設で獲れた野菜も食材として利用することもある。ウッドデッキで流し素麺・流しフルーツをしたり、月に1度、ファミリーレストラン、回転ずし等外食を行う等食事を楽しむ工夫もしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社の管理栄養士が作った献立表にのって食事を提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で行なえる方も介助が必要な方も毎食後に口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	適切な排泄用具を使って排泄できるようにしている。	日中のオムツはゼロ、オムツで入所した人が、入居後のきめ細かな排泄の自立支援によりオムツを外せた人が2名いる。本人の自尊心と活動意欲を減退させないためにも、排泄を自立して出来るよう支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量など便秘にならないように配慮している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている		入浴は入居者一人ひとりの希望やペースを尊重し、入浴日を入居者と一緒に決め、予定表を作って入浴している。温泉の素、ゆず湯・菖蒲湯・お花の湯など入浴を楽しめるよう工夫している。入浴中の安全面には特に配慮し、楽しく快適な入浴が出来るようにしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分から休むことが出来ない方に関して誘導するなどし休息を取っていただけるようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、看護師と協力し適切な服薬が行われているか確認している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、掃除機を掛けたりして頂きながら役割や自立支援の援助を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やプールに行ったり本人の希望が叶えられるように配慮している。	出たい意思表示があれば外出するようにしている。食材やおやつをスーパーに買い物に行ったり、車椅子でアイスを買いだしに出かけたり。千葉市の合唱コンクールや近くの公園に四季の花見や初詣に行くなど普段行けないような場への外出もしている。プールに行く等本人の希望に沿えるようにしている。	積極的に外出する入居者もいるが、外出をあまりしたがない入居者もいるとのことである。外気に触れ五感を刺激すると共に筋力低下防止のためにも、例え、5分10分でも外出を支援してゆくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいを御家族から預かり必要時には本人に使って頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の支援、手紙の代筆など本人の要望に応じて行なっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	よけいな装飾はせずその時々合った装飾にするように心掛けている。	ウッドデッキがあり、リビングから自由に入りが出来、ひなたぼっこやおやつを食べたりする。不快なもの・匂いや刺激の強い置物は置かない等、空気の流れに気を配り、外気を取り入れるなど快適に過ごせる共用空間作りをしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置したり自由に利用できる環境を用意している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人、御家族の思い入れの強いものを部屋に入れることをお勧めしている。家具、タンス、寝具関係など。	環境の変化を少しでも和らげるよう、使い慣れた馴染みの家具・寝具や好みの日用品などを居室にお持ちいただくことをお勧めしている。又、家具類の配置なども本人の意向を尊重し、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや部屋など分かりやすいように大きく表示している。		